

児童手当 認定請求書

知多市長 様

児童手当の認定請求書を次のとおり提出します。なお、受給資格の判定に必要な請求者及び配偶者等の税関係情報等の閲覧を知多市長に委任します。

裏面の注意をよく読んでから記入してください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

未 済 提出日
☐ 厚生年金証明、保険証 ☐
☐ 振込口座 ☐
☐ 在留カード、パスポート ☐
☐ 他 () ☐

※受付確認年月日

□ 15日特例

請 求 者	①（ふりがな） 氏名 (法人名等)		② 性別	男 ・ 女	③ 生年 月日	昭和 ・ 平成	④ 職業	提出年月日 令和 ・ ・ ・				⑤ 配偶者 の有無	有 ・ 無					
	⑥住所 (法人の主たる 事務所の所在地)	〒 知多市	電話	()				⑦ 個人 番号										
	1月1日時点の住所(支給開始が1～5月分は前年、6～12月分は本年時点)	現住所と 1 同じ : 2 異なる → 住所記入	⑧ 支払希望 金融機関	名 称		支 店 名		口座番号（右詰め）				口座名義（カナ）						
				銀行・信金 信組・農協 ()		本店 支店 ()												※請求者名義に限る

配 偶 者 等	⑨（ふりがな） 氏名		⑩ 生年 月日	昭和 ・ 平成	⑪ 職業	ア．被用者(社会保険) イ．公務員 (勤務先:) ウ．被用者等でない者	⑬ 個人 番号											
	⑫住所	請求者と 1 同居 : 2 別居 → 住所記入			1月1日時点の住所（支給開始が1～5月分は前年、6～12月分は本年時点）		現住所と 1 同じ : 異なる (2 請求者と同じ : 3 請求者と異なる → 住所記入) ・											

⑭児童の兄弟等 (18歳になって最初の3月31日から22歳になって最初の3月31日までの間にある児童)	氏名	続柄	生年月日	住民票上の同居・別居	監護相当の有無	生計費負担の有無	住所 (住民票上別居の場合のみ記入)	海外留学をしている場合の出国年月	※算定対象児童の場合に○印	【注意】 ⑭「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。（ただし、⑭と⑮に記入した子どもの数の合計が1人又は2人の場合は不要です。） ⑮の児童の中で、住民票上別居している児童を監護し、生計を同一としている場合、「別居監護申立書」の提出が必要です。					
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	有 ・ 無	・ 配偶者と同じ	年 月							
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	有 ・ 無	・ 配偶者と同じ	年 月							
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	有 ・ 無	・ 配偶者と同じ	年 月							
⑮児童 (18歳になって最初の3月31日までの児童)	氏名	続柄	生年月日	住民票上の同居・別居	監護の有無	生計関係	住所 (住民票上別居の場合のみ記入)	海外留学をしている場合の出国年月	⑯加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別	ア．厚生年金保険 → 右記の共済組合員の場合は○を記入 イ．国民年金 ウ．その他 ()	※確認				
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	同一・維持	・ 配偶者と同じ	年 月		保険者名称（○○健康保険組合等）					
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	同一・維持	・ 配偶者と同じ	年 月							
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	同一・維持	・ 配偶者と同じ	年 月	所得	請求者 控除後		円	配偶者 控除後		円
			平成 令和 ・ ・	同 ・ 別	有 ・ 無	同一・維持	・ 配偶者と同じ	年 月	※認定・却下	令和 ・ ・	※支給 開始年月	令和 ・ ・	※ 手 当 月 額	高校生	円
												中学生		円	
												3歳～小学生		円	
												3歳未満分		円	
													計	円	

上記のとおり 認定 してよろしいか。
却下

課長	統括主任	担当	起案者
	(チーム長)		

- 1 出生
2 転入(入国)
3 新規養育
4 その他

入力確認	入力	受付

メモ

※
手
当
月
額

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑬の欄は、⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 5 ②、③、④、⑤及び⑬の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 ⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
⑫の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を左欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に左欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 7 ⑭の欄は、⑮の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 ⑭の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 9 ⑭の「生計費負担の有無」の欄は、⑭の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 10 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑭の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 11 ⑮の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 12 児童が海外に留学している場合は、⑮の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 13 ⑮の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長）を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ ⑮の欄に記載した子が児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑭の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類